

「知的財産権」

～こんなところに注意が必要だと知っていますか～

多くの事業所では、コロナ前の状況を取り戻すべく精力的に事業運営を進めています。こうした中、日頃の事業の中で、登録済みの知的財産権を無意識に使用したことにより、他社から権利の侵害について訴えられるケースがあります。このようなトラブルに巻き込まれないようにするためには、必要な知識を習得して、知的財産権の権利の侵害が訴えられないよう、リスク管理を注意した経営を進めることが肝要であります。

本セミナーでは、専門家から知的財産権の種類・内容の他、特許権と商標権を中心に、身近に潜む知的財産権の侵害リスクや対応策等について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

◇日時 令和5年11月7日(火) 14:00～16:00

◇会場 京都商工会議所 7-CD 会議室 <下京区四条通室町東入 京都経済センター7階>
地下鉄烏丸線(四条駅)/阪急(烏丸駅)26番出口直結 ※公共交通機関をご利用ください。

◇参加費 無料 ◇定員 40名(先着順)

- ◇内容
- (1) 知的財産権の種類と内容
 - ・知的財産権の各種類と内容説明
 - (2) 訴えられるリスクについて(事例紹介含む)
 - ・特許、商標権、著作権の各侵害事例など
 - (3) 押さえておくべきポイント
 - ・登録情報のチェックと登録手続きなど
 - (4) 知的財産権を活用したビジネスの成功事例

こんな方にオススメです!

- ・知的財産権に興味がある
- ・訴えられるリスクについて学びたい
- ・知的財産権の登録をしてみたい

◇講師 赤澤特許事務所

所長・弁理士 宮澤 岳志 氏

立命館大学経済学部を卒業、その後同志社大学大学院で著作権法を専攻し修了。富士通株式会社の勤務を経て、赤澤特許事務所に入所。特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の支援等に取り組んでいる。以上の相談に加え、企業向け知的財産権教育も行っている。



◆申し込み方法等◆ 申込締切：10月31日(火)

- ・参加ご希望の方はWEBサイト(下記)もしくはQRコード(右記)からお申込みください。
- ・参加証は発行しませんので、当日は直接会場にお越しください。

http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_119977.html



〈お願い〉

※体調のすぐれない方につきましては、ご入場をご遠慮いただきますようお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報は、講師に提供するほか、本セミナーの準備・運営、京都商工会議所からの各種案内・連絡に使用します。また、本事業は京都府補助事業のため、参加者名簿として京都府へ提供する場合があります。

〈お問合せ先〉 中小企業支援部 洛南ビジネスサポートデスク TEL 075-611-7085